

○公告

次のとおり一般競争入札に付する

令和4年4月28日

契約担当

済生会姫原特別養護老人ホーム 施設長 兼頭 篤志

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
済生会姫原特別養護老人ホーム4階空調設備改修工事
- (2) 施工場所
松山市姫原1丁目1656番地
- (3) 仕様等
別紙仕様書等による
- (4) 工事期間
契約日から1ヶ月以内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 契約担当は、特別な理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は参加できない。
- (2) 当該都道府県の指名停止の措置がなされている者は、当該指名停止の期間等、競争入札に参加させないものとする。
- (3) 愛媛県内に本店又は主たる支店（営業所）を有する。

3 一般競争入札参加資格の確認

- (1) 受付期間等
公告日から令和4年5月11日（水）までの期間中、土、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
- (2) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、上記2（1）～（3）に掲げる入札参加資格を証明できる書類として、以下の①～②の書類を提出し事前確認を受けなければならない。
 - ① 競争入札参加資格確認申請書（様式1号）
 - ② 入札参加資格確認資料（様式2号）

- (3) 提出方法 郵送または持参により提出すること
- (4) 提出先 松山市姫原1丁目1656番地
済生会姫原特別養護老人ホーム 事務所
電話 089-926-8388
FAX 089-926-8228
- (5) 事前確認において、入札参加資格がないと認められた者については、入札説明書を交付しない。

4 入札説明書の交付等

- (1) 交付期間
令和4年4月28日(木)～令和4年5月11日(水)
- (2) 交付方法
上記3の(4)の場所より窓口交付
- (3) 交付書類
 - ア 入札説明書
 - イ 入札書、委任状様式
 - ウ 仕様書
 - エ 入札参加確認資料
 - オ その他必要と認められるもの

5 入札日時等

- (1) 入札日時 令和4年5月12日(木) 午前10時より
- (2) 入札場所 松山市姫原1丁目1656番地
済生会姫原特別養護老人ホーム 2F 会議室
- (3) 選定方式 最低価格落札方式
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 契約書作成の要否 要

6 その他

詳細は、入札説明書による

済生会姫原 4 階空調設備改修工事における仕様書

1 物 品 名 済生会姫原特別養護老人ホーム 4 階空調設備改修工事

2 数 量 別添資料参照

3 必要とする仕様

(1) 冷暖房能力等

別添資料参照

(2) 室内機・室外機の配置

別添図面参照

(3) その他

- ・納入エアコンは日本製で壁掛形又は天吊り形であること。
- ・グリーン購入法適合であること。
- ・納品物品は新品とすること。
- ・設置場所でのエアコン使用に必要な付属品、また室外機の安全な設置（風水・落雪、地震に対応可能）に必要な付属品を含むこと。
- ・機器の故障時等への対応については、速やかに（24時間以内）に行うこと。
- ・室内機・室外機の設置場所は別紙図面のとおりであるが、事前に設置場所の確認を行うこととし、日程調整等は事務所へ連絡すること。

4 納 入 場 所 済生会姫原特別養護老人ホーム（愛媛県松山市姫原 1 丁目 1 6 5 6 番地）

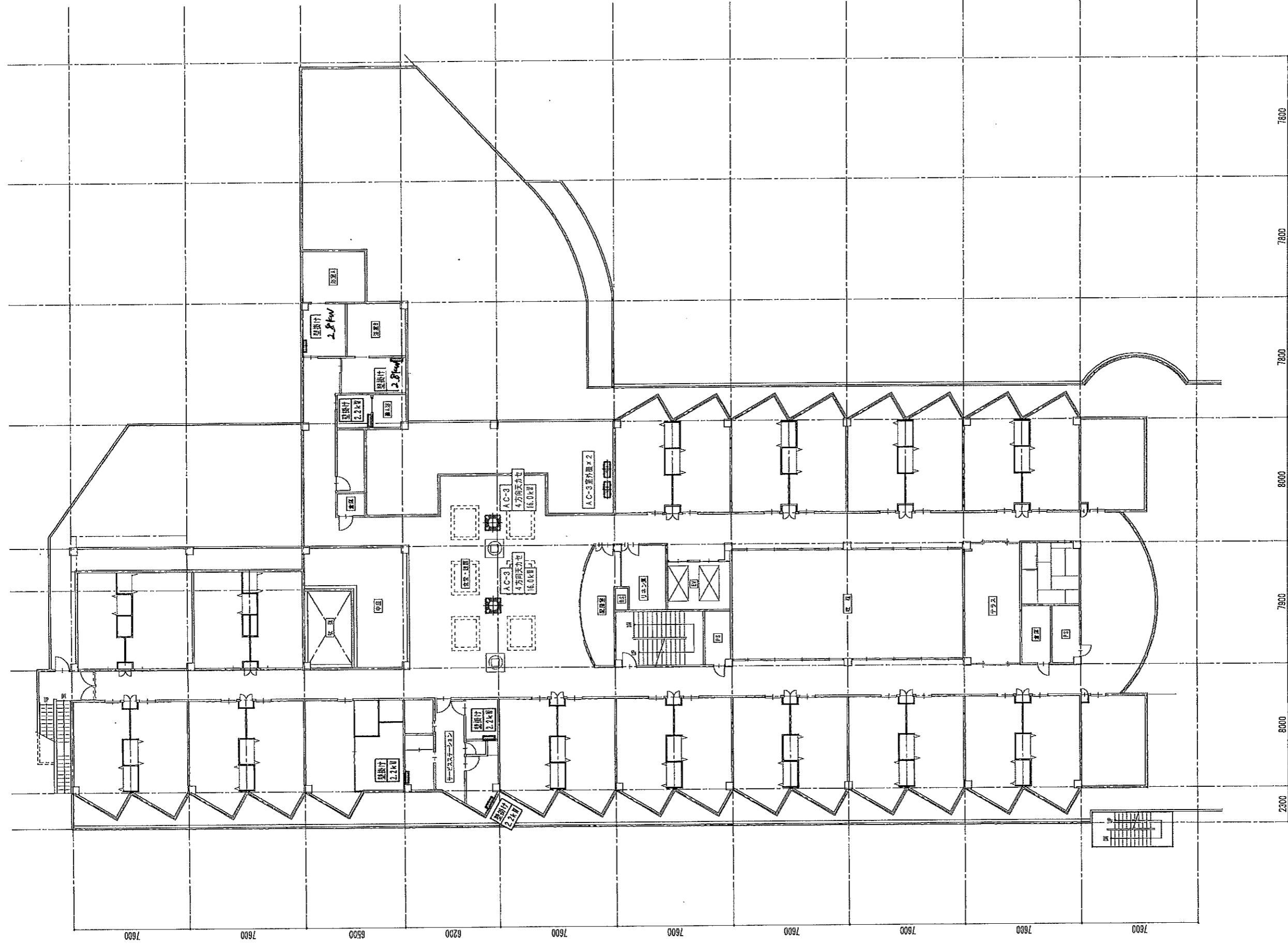
5 納 入 期 限 契約日から 1 ヶ月以内

※契約日から 1 ヶ月以内に設置完了及び動作確認済みであること。

6 特 記 事 項

- (1) 納入物品は発注者が指示する納入場所に組立、設置すること。
- (2) 設置の際には、設置部分以外の施設に損害を与えないこと。発注者に損害を与えた場合は、納品者の責任で現況復旧すること。
- (3) 設置期間中は、施設内の安全に配慮し、特にご利用者等の安全に心がけること。
- (4) 納入者は試運転、調整及び取扱方法に関する説明を行うこと。
- (5) 運搬、調整、試運転、教習、検査などに係る、納入に要する経費は、納入者の負担とする。

- (6) 検査は、発注者、納入者、双方立ち会いのもとで動作確認したうえで完了する。
- (7) 契約締結後、納入日等の調整のために納入場所の担当者と連絡を取ること。
- (8) 保証期間は3カ年（ただし、メーカー保証期間が1年を超える場合は、メーカー保証等の期間）とし、保証期間内に設置した冷暖房設備の点検について各年度冷房使用時期の直近に行い、その間に通常の使用で不具合が生じた場合は、無償で修理・調整を行うものとする。。
- (9) 本体の取扱説明書を1部添付すること。
- (10) 機器の梱包材は、納入者が引き取ること。
- (11) 万が一、工事施工中に施設内で新型コロナウイルス等に感染するものが出てきた場合、発注者、納入者、双方で協議し、感染エリアの施工の日程をずらすなどして、工期に支障をきたさないよう配慮すること。また万が一、工事施工中に、納入者の職員に新型コロナウイルス等に感染するものが出た場合においても、協力業者との提携等を行い、工期に支障をきたさないよう配慮すること。
- (12) 工事に係る際は、抗原検査キット等を用い、事前に体調確認を行った上、手指消毒及び不織布のマスクを鼻まで着用して施工にあたり、食事休憩等も個別に行うこととする。
- (13) 既存の冷暖房設備においては、静置することとするが、設置に必要な電源、ドレン管、通信配線、冷媒配管等はできる限り使用すること。また既存設備を活用するにあたり、修繕が必要な箇所は、工事費内で行うこと。
- (14) ドレン排水は、雨水桝などに適切な処理をすること。
- (15) 新規冷暖房設置に必要な材料、天井開口加工、天井補修及び補強は工事費用に含むものとする。
- (16) 既存の冷暖房設備の撤去の必要がある場合において、撤去後は引き取り、適正に処分すること。また処分完了後は、適正に処分したことがわかる書類（マニフェスト）を提出すること。
- (17) 納品に際しては、事前に工程表を用い、施設との事前協議を要する。
- (18) 工事契約については、令和4年5月30日の済生会愛媛県支部の理事会の承認をもって、仮契約から本契約となる。



*各個室のルームクーラー室外機は最寄りのベランダに設置するものとする

4階 平面図

設 置 台 数 及 び 容 量

物件名：済生会姫原特別養護老人ホーム

階	室 名	面積	冷房能力		ルーム/天カセ	台数 室内機	台数 (室外機)	備 考
		m ²	W					
4	食堂・談話	97.00	16,000		天カセ	2	2	
4	休憩	6.00	2,200		ルーム	1	1	
4	保健室	8.40	2,200		ルーム	1	1	
4	相談	6.20	2,200		ルーム	1	1	
4	脱衣A	10.50	2,800		ルーム	1	1	
4	脱衣B	12.70	2,800		ルーム	1	1	
4	個人浴脱衣	6.25	2,200		ルーム	1	1	